

かみのかわ

# 議会だより



*Kaminokawa*



No. **122**

平成 18 年 8 月

■編集発行■

上三川町議会広報調査特別委員会

〒 329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目 1 番地

TEL 0285(56)9161

かみのかわまちおこし 夏祭り

## ◇今月の内容◇

6 月定例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3

ここが聞きたい一般質問・・・・・・・・・・ 4～10



■6月定例会■

# 全議案を原案可決



平成18年第3回町議会定例会を6月13日から16日までの4日間の会期で開きました。条例改正等の議案を審議・可決しました。日程は次のとおりです。

- 13日 条例改正等上程・審議・一部採決・一般質問
- 14日 一般質問
- 15日 常任委員会審議
- 16日 常任委員会審査結果報告・採決

このようなことが決まりました

## 承認

- ◆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正の専決処分
  - ◆消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正の専決処分
  - ◆上三川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の専決処分
- いずれも栃木県市町村総合事務組合が平成18年4月1日に設立されたことによるものです。

◆上三川町税条例の一部改正

の専決処分

- ◆上三川町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分
  - ◆上三川町都市計画税条例の一部改正の専決処分
- いずれも地方税法等の一部が改正となったことによるものです。

## 同意

◆固定資産評価審査委員会委員の選任  
7月31日をもって任期満了となる遠井泰明氏（大字梁

77歳)の再任を同意しました。

### 諮問

#### ◆人権擁護委員の推薦

1月31日をもって辞任された杉山栄治氏の後任に深谷和子氏(大字上三川 62歳)を推薦することに対する諮問がありました。

### 条例制定・改正

#### ◆上三川町公告式条例の一部改正

行政改革に基づき事務の効率化を図るため、町内3箇所ある掲示場所を1箇所にするものです。

#### ◆上三川町農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区における委員の定数に関する条例の一部改正

新たに上蒲生東自治会の設立に伴い、選挙区の設定を行うものです。

#### ◆上三川町農産物加工所の設置及び管理に関する条例の一部改正

利用時間について、利用者の要望に対応できるようにするものです。

#### ◆上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

国家公務員の勤務時間の改正に伴い、これに準じた勤務時間とするものです。

#### ◆上三川町国民保護協議会条例の制定

◆上三川町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

ともに武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき定めるものです。

#### ◆上三川町保育所設置条例の一部改正

行財政改革のため夢沼保育所の民設民営化を図るものです。

#### ◆上三川町土地改良事業補助条例の全部改正

栃木県単独土地改良事業補助条例が廃止され栃木県単独農業農村整備事業補助金交付要綱が制定された事によるも

のです。

### 町道

#### ◆路線認定の承諾

二宮町が本町内道路を含めた道路改良事業を実施するための路線認定を承諾しました。

### 補正予算

#### ◆一般会計(第1号)

1, 515万2千円を追加  
明治地域福祉センター整備、農村環境改善センター空調設備及び中央公民館アスベスト撤去工事に伴う補正です。

#### ◆農業集落排水事業特別会計(第1号)

50万円を追加  
南部地区農業集落排水事業設計委託事業費増額に伴う補正です。

### 指定管理者の指定

#### ◆上三川町明治地域福祉セン

ターの指定管理者の指定  
10月1日に設置する上三川町明治地域福祉センターの指定管理者の指定を行うものです。

#### 指定管理者

明治小学校地区社会  
福祉協議会

### 工事請負契約の締結

#### ◆明治中学校バリアフリー化改修工事

校舎をバリアフリーとするため改修するものです。  
・契約金額 6, 489万円  
・契約相手 芳賀屋建設㈱

### 請願

#### ◆人権侵害の救済に関する法律の早期制定を求める請願

前回の定例会で継続審査となっていた人権侵害の救済に関する法律の早期制定を求める意見書を提出する請願について、採択し、国会および政府に対し意見書を提出しました。

### 報告

#### ◆繰越明許費繰越計算書

平成17年度予算の一部を18年度に繰り越して使用するものです。

#### 一般会計

中心拠点施設整備事業

1, 100万円

#### 道路整備事業

700万円

#### 公共下水道事業特別会計

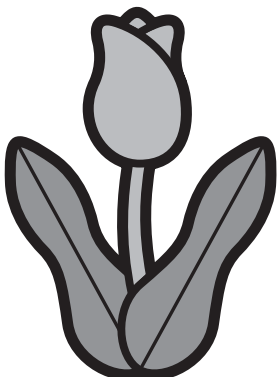
#### 公共下水道事業

4, 110万円

#### 特定環境保全公共下水道事業

3, 750万円

◆議会の委任による専決処分  
町有自動車の事故の和解に関するものです。





# ここが聞きたい 一般質問

生出慶一議員



## 高齢者の就労

問 シルバー人材センターの事業内容  
男女の登録人数・事業内容数・子育て支援事業の考えは

答 保険課長 シルバー人材センターの会員は平成18年3月末現在、男性119名、女性51名、計170名で男性が70%を占めています。事業内容は、平成17年度実績で総受託件数748件、内訳は事業所と一般家庭を合わせた民間事業からの受託が680件。全体の90.9%を占めています。子育て支援事業は、今後、団塊の世代の定年等を視野に入れ、子育て支援事業に携わる会員の発掘、体制の整備、需要の把握について検討・研究を行いたい。

## 環境問題

問 環境への意識啓蒙活動町の美化活動・家庭ゴミの減量化・鳥獣害の防止

答 住民生活課長 環境美化運動の推進、環境保全率先実行計画に基づく地球温暖化防止対策の推進など、各種施策を推進しています。

今後、広報・啓発活動をはじめ、学校教育・生涯学習における環境教育を推進し、町民の環境保全意識の高揚に努めます。

家庭ゴミの減量化は「広報かみのかわ」及び「リサイクルQ&A」の冊子等を全世帯へ配布し、資源物の徹底したリサイクルを町民にお願いしています。家庭で生ごみを「堆肥化又は減量化」する機械式生ごみ処理機や



鳥獣害防止ゴミステーション

コンポスト容器の購入費用の一部を補助しています。また、小中学校のPTAや自治会の育成会等の団体による資源物の集団回収運動を推進しており資源化意識の向上を行っています。鳥獣害の防止についてはガラスや猫がごみに直接触れることが出来ないよう、ごみステーションに金網製のケージを設置することが1番の対策ですが、ケージを設置することが困難な場所に

おいては、ネットなどをごみの上からかぶせる方法がとられています。ガラスや野良猫等鳥獣による被害の対策は、引き続きごみステーションの設置管理者にお願いしていきます。

問 不法投棄防止対策  
不法投棄の対策と課題・不法投棄されたゴミの片付け費用

答 住民生活課長 「空き缶等散乱防止条例」を平成9年4月より施行し、町民等への不法投棄防止の周知徹底を図り、廃棄物監視員による監視を強化、長年にわたり不法投棄されていた場所の確認と、その土地の占有者に対し、速やかな清掃をお願いしています。

通称「家電リサイクル法」により、使用済み家電製品4品目は、小売業者による収集・運搬、製造業者による再商品化が義務付けられ、行政のごみ処理施設では扱えません。このため消費者が再商品化費用を負担することになり、不法投棄が多くなることが懸念されています。  
不法投棄されたごみの片付け費用は法令上、土地の所有

者あるいは管理者が処理すべきものとされてはいますが、早期解決のため、ごみの受け入れについては、これまで町が引き受けてきました。また、土地の所有者等の努力では対応が困難な大量のごみを処理するための方法としまして、平成12年度より環境美化活動報償金交付要綱を制定し、自治会ぐるみなどでの清掃活動に対して報償金を交付しています。

本澤拓真議員



防災対策

問 消防団員の加入状況・加入促進と緊急時の出勤率の状況

答 町長 消防団員は、条例定数どおり250人が確保できています。火災時の出勤率は平成17年度に消防団員の出勤を要請した火災は10件、延べ人数は684人です。1件あたりの出勤率は27.4%です。



消防団夏季点検

問 町職員の消防団員経験者による緊急時の出勤態勢の確立と職員の積極加入の推進

答 町長 大規模な地震や豪雨による災害発生時の出勤態勢は状況に応じ、災害対策本部を設置し、常備消防署員、消防団員、町職員が「上三川

町地域防災計画」で決められた職務に従事することになります。町職員の消防団の加入は今後も引き続き推進していきます。

職員の管理体制

問 メンタルヘルスケアの充実  
実 複雑多様化する職場環境の中、メンタルヘルス不全が社会的に急増する中、本庁においては、その対策をどのように考えているか

答 助役 「メンタルヘルス対策の充実」は、職員の心身の健康管理の面からも、労働安全対策の上からも、「使用者の責務」と認識しています。職員の相談窓口として専門職である保健師や人事担当者による個別相談も必要に応じ実施しています。昨年度からは、電話による「メンタルヘルス カウンセリング」が市町村共済組合主催でも実施されており、随時、職員からの相談が受けられるような体制が整備されています。

稲葉 弘議員



教育基本法

問 教育基本法の改正が大きな問題になっているが、町長の考えは

答 町長 改正に向けての現在の状況は、今国会では継続

審議の見通しとなっておりません。今後、仮に教育基本法が改正された場合は、現行の指導要領も全面的に改訂され、その基本方針に沿って学校教育等も運営されることとなります。町では法案の行方を注視して、国や県の動向を踏まえながら、教育行政を推進していきます。

生涯学習

問 事業の内容（事業体制と人員配置について）

答 町長 全庁的な事業体制を整備するため昨年度「上三川町生涯学習まちづくり推進



生涯学習まちづくり推進基本構想・基本計画

本部」を設置し、行政内部の事務事業の連携を図りながら、継続的に研究・協議を行い、生涯学習を推進します。

また、昨年度策定の「上三川町生涯学習まちづくり推進基本構想・基本計画」に基づき、地域と行政が連携してまちづくりを進めることのできるよう、地域におけるコーディネートとしての役割を担う人材の育成に取り組んでいきます。

### 中心拠点基本構想

問 保健福祉センターにおけるソフト面は現在のどのくらい明らかになっているか

答 町長 建設検討委員会の提言の中で基本的事項が示されておりますが、施設管理・事業実施の両面において、指定管理者制度が導入できるか検討するとともに、平行して直営での施設管理・事業実施について組織体制を検討し事業委託業者の選定を含め案を作成中です。今後は、(仮称)総合保健福祉センターの管理運営・事業実施及び料金体系、開館計画等についての運営準備会若しくは、運営協議

会として住民参加を図りながら早急に設置し検討します。

### 高齢者医療

問 患者に大変な負担を強い医療改革法案が衆議院を通過したが今後町での対応は

答 町長 急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面しており、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務であり、「健康保険法改正法案を中心とする医療制度改革関連法案」が国会で審議され、成立する予定です。

町では国あるいは県の動向を見極め、適時適切な対応をしていく考えです。

問 混合診療で保険がきかない医療拡大へ町での対応

答 町長 現在、日本の保険医療制度では混合診療につきましても原則として特定療養費制度を除き、認められていません。健康保険の範囲内の診療と範

囲外の診療が混在した場合、たとえ範囲外の診療がわずかであっても自由診療となり、全額患者負担になります。現制度につきましても種々議論がされていますので、動向を見ながら適時適切に対応していく考えです。

### 杉山壽昭議員



本町にも透析の出来るクリニックが必要と思われるが

問 今現在本町で透析を受けている人は何名くらいか

答 健康福祉課長 本町で、更生医療により透析を受けている方は48人です。原因疾患として糖尿病からの合併症によるものが増加傾向にあります。

問 本町にクリニックを開設する場合どのような規制があるか

答 健康福祉課長 土地利用における開発行為の許可につきましても、医療施設につき適用除外施設となっていますので、建築基準法規定等一連の手続がなされていけば特段の規制はないものと思われま

### 町管理の公園

問 現在町で管理している公園は大小合わせてどのくらいの数があるのか

答 都市建設課長 都市公園条例で都市公園として位置づけられている公園が33公園。また、雨水排水等防災調節池的役割を果たしている「篠郷池公園」を合わせて、34公園です。

問 運動公園は、使用届けが必要と思うが、使用状況はどのようになっているのか

答 都市建設課長 桃畑緑地公園や夢沼緑地公園等5公園

の軟式野球場、運動広場、多目的広場等は、有料施設となっているため、野球やサッカー等で「独占的」に使用する場合には、「使用許可申請書」を提出し、使用料を徴収しています。種目ごとの利用者数ですが、野球で約8千6百人、ソフトボールで約6千2百人、サッカーで約1万3千2百人、グラウンドゴルフ等で約6千4百人となっています。

問 パークゴルフ場の今後の利用計画はどのようになっているか



パークゴルフ場

答 都市建設課長 子どもから大人まで利用できるパーク



宮崎 哲議員

問 今後不要になったと思われる施設、公園等が出来た場合その跡地はどのように対処するのが望ましいと考えているか。

答 町長 これからの少子高齢化時代に向け、「お年寄りの健康維持・増進」、「子育ての支援施設」としての公園の必要性は高まると考えますが、長期的に見てそのような事態が発生した場合には、そのときの時代背景、社会情勢、地域・住民ニーズ、自然環境の変化等を総合的に考慮していきます。

問 今後不要になったと思われる施設、公園等が出来た場合その跡地はどのように対処するのが望ましいと考えているか。

答 町長 これからの少子高齢化時代に向け、「お年寄りの健康維持・増進」、「子育ての支援施設」としての公園の必要性は高まると考えますが、長期的に見てそのような事態が発生した場合には、そのときの時代背景、社会情勢、地域・住民ニーズ、自然環境の変化等を総合的に考慮していきます。

ゴルフやバーベキューを通じふれあいの生まれる公園として利用されるよう、管理・運営等ソフト面での整備を図っていきます。

### 障害者自立支援法

問 地域生活支援事業及び障害福祉計画をどのように進めるのか

答 健康福祉課長 町が事業主体となる地域生活支援事業は、本年10月から実施するため、7月までにサービスの内容を決定し、8月から9月にかけて、各障害者の団体、事業者の説明をしていきます。

問 健康福祉課長 町が事業主体となる地域生活支援事業は、本年10月から実施するため、7月までにサービスの内容を決定し、8月から9月にかけて、各障害者の団体、事業者の説明をしていきます。

答 障害福祉計画は、6月に障害者の方にアンケートを実施し、8月までにサービス見込量の推計を行います。これらのデータをもとに、9月下旬から10月上旬にかけて障害福祉計画策定委員会を立ち上げ、具体的な計画を検討していく予定です。

問 在宅利用料の免除や減額など1割負担軽減の考えはないか

答 町長 障害者の方が利用した福祉サービスに対して支払う利用者負担は、障害者自立支援法で、利用したサービス量と所得に応じた負担となっており、原則として1割負担で、10月1日からの自立支援給付のうち、在宅における介護給付の福祉サービスの利用及び施設通所者、施設入所者、グループホームの利用者についても法律で定める制度のとおり運用します。

### 消防法改正

問 10月1日からの自立支援給付のうち、在宅における介護給付の福祉サービスの利用及び施設通所者、施設入所者、グループホームの利用者についても法律で定める制度のとおり運用します。



火災警報器

問 行政は希望する65歳以上の世帯と自治会公民館に火災警報器の設置の考えはないか

答 町長 住宅火災の犠牲者の半数以上が高齢者となっている現実を踏まえ、今後補助の範囲や手法、財源の確保等を考慮し、県や近隣町村の動向等を注視しながら前向きに検討します。

田村 稔議員



### 教育

問 指導主事の本町の現状と今後の取り組み

答 教育長 指導主事は、教育委員会事務局に置かれる専門的教育職員で、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項を、所管の学校の教職員に指導・助言することが任務で、本町には1名の指導主事がおります。学校の課題に対して要請を受けて学校を訪問する

「要請訪問」、及び計画的・総合的に学校を訪問する「共同訪問」、また町内の学校教職員の資質の向上を図るため各種研修などを企画・実施しています。

問 小中学校に「会話科」を取り入れる考えは（自分の考えを相手に伝える、人とのコミュニケーション等向上のため）

答 教育長 「自分の考えを相手に伝える、人とのコミュニケーション力の上昇」は、現在の子どもたちにとって伸ばさなければいけない力であるとの認識から、子どもたちのコミュニケーション力をつけていくために、「国語」「英語」の授業をはじめ、学校生活全般を通じて取り組んでいく考えです。

### 財源確保

問 広報かみのかわ、町ホームページ、窓口用封筒に有料広告を開始する考えは

答 本年度に、先進市町の事例等を調査・研究し、19年度に広告掲載に関する規定を定

め、20年度に可能なものから実施していきたいと考えています。

問 ネーミングライツ(施設命名権)を(仮称)総合保健福祉センター、各公園、整備中のパークゴルフ場等に取り組む考えは

答 町長 自主財源の確保のためには、有効な手段の一つと考えられるので、県内他市町の取組み状況調査や、企業ニーズの把握等を行い、導入の可能性について研究してまいります。

### 町民の健康

問 健康かみのかわプラン2-1にライフステージごとの健康目標数値を5年毎に設定する考えは

答 町長 目標は10年後となっておりませんが、対象者の特性やニーズ、環境の変化などを考慮し、各ライフステージに応じた健康課題に配慮しながら5年後に中間評価を行い計画の見直しを図っていく考えです。

問 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に対する具体的な取り組みは

答 町長 糖尿病、高血圧症、高脂血症等の有病者・予備軍が増加している現在、生活習慣病予防の更なる充実、特に、健診による予備軍の早期発見と、保健指導の徹底が重要になっていきます。

検診の結果、必要な人に対して、栄養や運動等に関する保健指導や、健康管理に関する正しい知識の普及を目的に、地域へ出向いての健康教育等各種事業を展開していきます。



生活習慣病検診

### 町内経済活性化

問 バイ上三川運動(地元業者を優先して購入や発注で経済の活性化を図る)の現況と今後の取り組み

答 町長 町内での購入や発注促進は地域の活性化につながることから、地元業者を優先し物品や備品等の購入をしています。建設工事も可能な限り、地元業者に発注するよう努め、地域経済の活性化を図ってまいります。

### 本町のマンパワーについて

問 団塊パワーを行政、地域、民間等で活動するための本町の支援等の取り組み

答 町長 町に設置される各種の委員会・審議会等への公募による町民の登用を進めています。地域との協働によるまちづくりを目指し、こうした団塊世代の活用を図るため、地域ボランティアの養成などにも取り組み、将来的には地域の課題を主体的に解決できるように住民自治の向上

を支援する地域リーダーとして、活用を図っていきたくと考えています。

### 少子化対策

問 (1)「育児不安」に対する本町の取り組み  
(2)少子化に対する本町の独自の施策の考え

答 町長(1)について、産後うつアンケート、新生児訪問指導、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、育児相談事業、すくすく離乳食教室等母子保健事業、子育て支援事業や生涯学習講座などを通して支援を行っています。今後も、虐待相談を含めた養護相談や障害相談など、子どもと家庭に関する各種相談について、助言・指導を行ってまいります。

で、行政、家庭、地域、企業が手をたずさえて子どもを生育させていることに喜びを感じられる社会にしていくことが求められており、本町では平成17年3月に策定した次世代育成支援対策行動計画に基づき総合的に少子化対策、子育て支援事業に取り組んでいます。



予防接種時予診



### 町づくり

問 県の「わが町自慢要綱」決定に対する本町の取り組み

答 町長 第6次総合計画基本構想におけるまちづくりの基本理念として、「町民と行政における協働のまちづくり」を掲げていますので、この制度を積極的に活用していくべきと考えています。

### 農業問題

問 認定農業者に対する本町の独自の施策

答 産業振興課長 園芸施設等の整備に必要な条件整備を行う「首都圏農業推進事業」への積極的な取り組みに、今年度から「土地利用型経営体育成事業」の補助金を創設し推進を図っています。また、融資制度の支援として農業近代化資金、農業基盤強化資金の利子補給を行っています。

問 05年度コメ年間消費最低に対する本町の取り組み

答 産業振興課長 町内産の

米を学校給食へ提供するとともに関係団体を通して町民に行事食の調理実習をするなど、米の消費拡大を図っています。また、「かわち地産地消フェア」や「農業祭」など消費者との交流を通して「食」と「農」に対する関心を高め、地産地消の一環として推進しています。

### (仮称)総合保健福祉センター

問 (1) オンリーワンの施設整備を導入しては (2) 本町の農、工、商のプールの設置

答 中心拠点施設整備室長 (1) について、健康活動促進機能マシナスタジオ、エアロビクススタジオ、プール等に導入する機器及び事業メニューはすでに健康増進の効果が確認され、町民の事業参加が期待できるものを考えておりますので、最先端の機器の導入については慎重に検討してまいります。(2) について、施設の設定目的上、プールの設置は適さないと考えますが、中で営業するレストランで地産地消の運営が出来れば

農業のPRが出来ると考えます。工業、商業についても多目的広場で仮設の施設を設置し、一時的に各種イベント開催にあわせた展示は可能です。

### 山本辰夫議員



### 町長の政治姿勢 安全安心のまちづくり

問 猪瀬町政3期目最終年度予算の最重要課題は何か

答 町長 第6次総合計画の前期基本計画に基づく実施計画の中で、重点事業は、中心拠点施設整備事業、市街地整備事業、道路整備事業、下水道整備事業、

農業集落排水整備事業、保健福祉対策事業、学校施設整備事業、首都圏農業推進事業の8事業です。

問 諸課題の現状と今後(区画整理事業・白石総業・生沼邸等)

答 町長 富士山地区については今後も継続的に道路改良工事等を実施してまいります。願成寺・十三塚地区は、意向調査の結果、区画整理事業を推進しない事になりましたが、要望の多かった下水道の整備を今年度から実施します。

問 危機管理について(武力攻撃対策が加わった後の防犯防災体制の取り組み現況)

答 町長 武力攻撃等の事態を踏まえ、住民の避難、救援、保護のための措置の総合的な推進にすること、実施体制に関する事など住民の安全を第一の目的として、「上三川町国民保護計画」を策定します。武力攻撃が加わった後の取り組みは、この計画の中で検討し、県や関係機関と協議しながら計画をつくる予定です。



第6次総合計画

**問** 公金の安全対策  
 イ 足銀の受け皿問題  
 ロ ペイオフ対策と公金取り扱いは数料

**答** 町長 株主である国、金融庁が決定することですが、足利銀行が今後も引き続き地域の中核的金融機関として県内企業の再生と円滑な資金供給に取り組んでいけるような形であってほしいと期待しています。

**答** 収入役 公金管理は、適切な金融機関に預金すること、安全な金融商品を選択することを基本として公金を運用しています。金融機関は、定期的な財政分析と日常的な監視を行い、安全金融商品の選択としては、歳計現金は普通預金または3ヶ月以内の定期として流動性を重視し、基金は、運用可能な期間を考慮した上で、債券等を含めた運用を行っています。

**教育行政 学校教育**

**問** 心の教育上三川町の独自性は

**答** 教育長 心の教育が不可

欠との認識から、常に人権教育を念頭におき、あいさつ運動、読書活動、体験学習を通じた心の教育に重点的に取り組んでいます。児童会活動や清掃などの際、縦割りの班活動を実施し、異年齢集団の体験を積極的に取り入れ、また、本町の豊かな自然を生かして地域の方々の協力を得ながら小動物の飼育や草花の栽培、農業体験など自然に親しみながら自然や環境を大切にすることを育ててまいります。

**問 学校評価制度**

**答** 教育長 学校の教職員による内部評価と学校以外の外部評価の2種類の評価を中心として実施しております。平成17年度には全小中学校において内部・外部評価を行い外部評価は全部の学校で公表し、内部評価は2校で公表、8校で公表に向けて検討・準備を進めています。前年度の評価を踏まえながら学校の改善に努めるとともにより信頼される学校づくりを推進します。

**問 学校評議員の運営の現況**

**答** 教育長 小中学校にそれぞれ5名から7名ずつ59名の評議員の方を学校長の推薦に基づき委嘱し、学校教育目標及び計画や特色のある学校づくりへの取り組み、地域の行事や福祉施設との連携などをテーマに年3回ほど会議を開いています。学校教育は保護者や、地域住民の信頼に応えるため、「開かれた学校づくり」を進めることが求められており、本制度を活用し、積極的な情報提供を通じ地域ぐるみの特色のある教育活動を展開していく考えです。

**議員派遣**

議会に設置されている各常任委員会が、所管事項に関する調査・研究のため、議会の議決にもとづき行政視察研修を行うものです。

**総務常任委員会**

目的 巡回バスの運行  
 受付窓口サービス  
 消防費、消防団の運営

場所 静岡県清水町  
 期間 7月4・5日

目的 経済建設常任委員会  
 の運営  
 まちづくり株式会社

場所 神奈川県寒川町  
 期間 6月29・30日

目的 厚生常任委員会  
 の運営  
 さんぶの森元気館の

場所 東金市保健福祉センターの運営  
 千葉県山武市

期間 7月6・7日

目的 文教常任委員会  
 の運営  
 文化施設の維持管理

場所 歴史文化ゾーン  
 長野県小布施町  
 期間 7月3・4日

**議会を傍聴してみませんか**

皆さんの身近な問題も審議されますので、ぜひお越しください。

9月定例会は、9月5日(火)～14日(木)までの予定です。

お問い合わせ先 議会事務局 ☎56-9162